

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和6年5月15日

○出席委員

委員長 南川 則之
委員 世古 雅人
委員 濱口 正久
委員 戸上 健
委員 坂倉 広子
委員 世古 安秀

議長 河村 孝

副委員長 山本 欽久
委員 瀬崎 伸一
委員 山本 哲也
委員 木下 順一
委員 尾崎 幹

○欠席委員（なし）

○出席説明者（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼
議事総務係長 平山 智博

(午前10時20分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、行政常任委員会に引き続きお疲れさまです。

ただいまから予算決算常任委員会を再開します。

早速ではございますが、先ほど瀬崎副委員長が行政常任委員長に選任されたことから、副委員長の辞任を議題といたしたいと思います。

次にお諮りする件につきましては、瀬崎委員は地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退室をお願いいたします。

(瀬崎伸一委員除斥)

○南川則之委員長 副委員長の辞任につきましては、鳥羽市議会委員会条例第10条「委員長及び副委員長が辞任しようとするときは、委員会の許可を得なければならない。」とあることから、委員の皆さんに諮りたいと思います。

これより、瀬崎委員の副委員長辞任について採決します。

お諮りします。

瀬崎伸一委員の副委員長辞任について、許可することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(起立全員)

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、瀬崎委員の副委員長辞任については、許可することに決定しました。

(瀬崎伸一委員入室)

○南川則之委員長 続いて、副委員長の互選を議題としたいと思います。

鳥羽市議会委員会条例第6条第2項の規定に基づき、副委員長の互選を行います。

副委員長の選出の方法はどのようにいたしましょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 委員長一任をお願いします。

○南川則之委員長 ただいま委員長一任という声が上がりましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご異議なしということですので、それでは、山本欽久委員を副委員長に選任したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○南川則之委員長 異議なしと認めます。

よって、山本欽久委員を副委員長とすることに決定いたしました。

本日も協議いただく内容は以上で全部になります。

これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。

(午前10時23分 散会)

委員長はこの会議録を作りここに署名する。

令和6年5月15日

予算決算常任委員長 南 川 則 之